呉市都市計画マスタープランの改訂について

1 産業建設委員会からの意見

平成28年11月25日開会の産業建設委員会での意見を踏まえ、8か所の修正を行っています。

頂いた意見	市の考え方
,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , ,
(1) 持続可能なまちづくりに向け、空き家の活	「既存ストック」の有効活用については、空
用を行う等、「既存ストックの有効活用」と	き家の利活用等,現在取組を行っています。ま
いう言葉をよく聞くが、この「既存ストック	た、「コンパクトシティ」の形成に向け、既存
の有効活用」について記述してはどうか。	の都市機能を有効に活用していく必要がありま
	すので,内容を追記しています。
	【修正事項】
	P37 全体構想 1)秩序ある土地利用形成の方針
	(1)市街地の土地利用 基本的な考え方の4項目
	の内容に追記
	 ○持続可能なまちづくりに向けて,道路,公園
	 等の都市基盤や商業・医療・福祉等の都市機能,
	空き家等の既存ストックを有効に活用するとと
	もに、居住機能や都市機能の集約を・・・
(2) 斜面市街地の今後のまちづくりについて、	斜面市街地等においては,災害の危険性を踏
長い目で見れば土地区画整理事業等を行う	まえた土地利用の誘導と併せ、空き家の活用と
等、もう少し踏み込んだ記述をすべきである。	狭あいな道路の拡幅等を一体的に推進し、長期
す, もプラン国のたいに出述をすべるである。	的な視点で居住環境の改善を図っていく必要が
	あると考えていますので、その内容を修正して しょよ
	います。
	【修正事項】
	P38 全体構想 1)秩序ある土地利用形成の方針
	(1)市街地の土地利用①住居系市街地の5項目
	に追記
	○斜面市街地や木造建築物が密集した市街地等
	で、空き家が増加している地域では、建物の更
	新や空き家の除却等に合わせ、狭あい道路の拡
	幅やオープンスペースの確保 <u>を一体的に推進</u>
	し,安全で良好な・・・

頂いた意見	市の考え方
	P65 地域別構想 1)中央地域⑤分野別のまちづ
	くりの方針及び方針図の内容を修正
	「居住環境の改善」
	斜面市街地を始めとして, 増加する空き家の更
	新や除却と合わせ,空き地の有効活用や狭あいな
	道路の拡幅を一体的に行う等, 空き家等の解消と
	居住環境の改善を一体的に推進し, 子育て世代を
	始めとした、多様な世代の居住を誘導します。
	※その他, 内容が該当する地域にも同様の内容を
	追記しています。
(3) 道路の「整備」や「機能強化」等の定義に	御意見のとおり、定義について注釈を追記し
ついて記述するべきである。	ました。
	【修正事項】
	P66 地域別構想 1)中央地域⑤分野別のまちづ
	くりの方針及び方針図に追記
	「整備」: 既定計画に位置付けがあり, 今後
	10 年間で事業に着手し、具体的な事業を進める
	もの。また、機能強化を図るもの。
	「機能強化」:道路法面の防災対策,橋りよ
	う等の耐震化等を行い、ネットワークを確保す
	るもの。また、都市計画道路等について、既存
	の道路の部分的な拡幅や多車線化等に向けた検
	討を行うもの。
	「整備検討」:新たな路線について、事業化
	に向けた整備の検討を進めるもの。(既存の道
	路のない都市計画道路等)
	「整備構想の検討」:構想段階の路線について 東端の以票性の検討の見ばいに向けた検討
	て、事業の必要性の検討や具体化に向けた検討を行うすの
	<u>を行うもの。</u> ※中央地域以外の地域には、P66 の内容を参考と
	かった地域以外の地域には、1000円存在参与と
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(4) 灰ヶ峰からの夜景は呉市のセールスポイン	御意見について、内容を追記しました。
トの一つである。中央地域のまちづくりの方	【修正事項】
針に「灰ヶ峰からの眺望景観の確保」につい	P66 地域別構想 1) 中央地域⑤分野別のまちづ
ても記述してはどうか。	くりの方針及び方針図に追記
	「呉らしさを感じる市街地景観の形成」
	・・・また、夜景が代表的な灰ヶ峰からの美しい野母星舞の保みに努めます。
	しい眺望景観の保全に努めます。

頂いた意見	市の考え方
(5) 吉浦地域に「広島呉道路の機能強化」の記述がないので追記すべきである。	御意見について、内容を追記しました。 【修正事項】 P85 地域別構想 4) 吉浦地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記 「広域的な連携強化と交流促進に向けた広域骨 格軸の構築」 中央地域や広島市方面との連携強化に向け、広 島呉道路と国道 31 号の機能強化を促進します。
(6) 全体構想の将来都市構造において島の交流 拠点を結ぶように「瀬戸内の魅力の連携」が示されているが、このことについて地域別構想に 反映させた内容を追記するべきである。	御意見について、各地域固有の資源を活用するとともに、近隣の地域で連携したまちづくりを推進する内容を追記しました。 【修正事項】 P143 地域別構想 13)音戸地域⑤分野別のまちづくりの方針及び方針図に追記「音戸の瀬戸周辺の魅力の向上と交流促進」地域固有の資源を活用するとともに、倉橋地域や江田島市等を始めとした市内外の地域と連携し、瀬戸内の魅力を向上させるまちづくりを推進します。 ※その他、内容が該当する地域にも同様の内容を追記しています。
(7) 近年は、下蒲刈や蒲刈、豊浜、豊地域において、「地域おこし協力隊」を配置し、まちづくりに取り組んでいる。このような取組について記述してはどうか。	御意見について、内容を追記しました。 【修正事項】 P180 まちづくりの推進方策 2)市民協働による まちづくりの推進に向けた取組②支援等の充実 に追記 また、新たな視点でまちづくりに取り組む「地 域おこし協力隊」の制度の活用等、地域の活力の 向上に向けた支援に取り組みます。
(8) 「エリアマネジメントの導入に向けた支援」 の記述があるが、まちづくり協議会等の取組も 行っている状況であることから、「推進に向 けた支援」としてはどうか。	御意見について、内容を修正しました。 【修正事項】 P180 まちづくりの推進方策 2)市民協働による まちづくりの推進に向けた取組の記述を修正 ⑤エリアマネジメントの <u>推進</u> に向けた支援

2 その他の意見

その他、呉市都市計画マスタープラン検討委員会	: 寺の总元で始また, 3 MMの修正で行うていより。
頂いた意見	市の考え方
(1) 平成27年度に実施した「空き家実態調査」	御意見について、内容を追記しました。
について触れてはどうか。	【修正事項】
	P8 呉市を取り巻く状況 4)空き家率の推移に追
	記
	実態調査から見た現状
	呉市の空き家の実態を把握し、対策等を検討
	するため、平成27年度に市内全域の一戸建て
	を対象とした空き家実態調査を実施していま
	す。それによると、空き家として判定された一
	戸建ては、4,872戸となっています。
(2) 国の示す「コンパクト+ネットワーク」の	呉市においても今後「コンパクト+ネットワ
形成に向け、より明確にまちづくりの方針を	ーク」の都市構造を目指すこととしていますの
示すため、まちづくりの基本的な方針の「人	で、御意見について、内容を追記しました。
と地域のつながりを生む「自立した拠点」を	【修正事項】
育てるまちづくり」の説明文に各拠点間をネ	P30 全体構想 2 まちづくりの基本理念と基本
ットワークで結ぶ都市構造の構築について追	的な方針 「人と地域のつながりを生む「自立
記してはどうか。	した拠点」を育てるまちづくり」の説明文に追
	記
	人と地域がつながり・・・便利で快適な日常
	生活の場の確保と地域を結ぶ交通ネットワーク
	を構築し、・・・
(3) 今後, 新しく整備を行う場合にはユニバー	御意見について、内容を追記しました。
サルデザインを取り入れるべきであり、その	【修正事項】
内容を記述してはどうか。	P43 全体構想 2)都市の活動を支える交通体系
	整備の方針(1)道路②身近な生活を支える地域
	内道路の整備の2項目に追記
	○道路整備に合わせた歩道、自転車道の確保を
	するとともに、バリアフリー化 <u>やユニバーサル</u>
	<u>デザインによる整備</u> を図り,・・・
	D44 全体機相 9) 抑末の延動が去さてたほせて
	P44 全体構想 2)都市の活動を支える交通体系 軟件の大針(2)公共交通の便利で快速な交通体系
	整備の方針(2)公共交通②便利で快適な交通結
	節点の整備の1項目に追記

進します。

○・・・交通結節点等のバリアフリー化<u>やユニ</u>バーサルデザインによる整備等の機能強化を推

 頂いた意見	市の考え方
リスヤーバス 元 元	P47 全体構想 3) 豊かな暮らしを支える都市施
	設の整備・維持・管理の方針(1)公園・緑地 基
	本的な考え方の3項目に追記
	○防災や環境への対応、バリアフリー化やユニ
	<u>バーサルデザイン</u> に配慮した公園の再整備や・・
(4)美しい清潔な呉市を目指す内容を追記して	御意見について、内容を追記しました。
	「修正事項」
はどうか。	
	P56 全体構想 5)都市環境の保全・形成の方針
	(3)美しい景観の保全・形成③市民等との協働に
	よる景観の保全・形成の3項目に追記
	○景観の保全と併せ、花木の植栽等による緑化
	の推進や除草、清掃活動等の日常の美化活動の
	支援によって美しいまちづくりを推進します。
(5) 呉市では「呉市市民協働推進条例」を制定	御意見について、内容を追記しました。
し、「市民協働」に取り組んでいるとともに、	【修正事項】
「地域協働」を推進している。呉市の独自性	P179 まちづくりの推進方策 2 市民協働による
のある取組と理解しているので,推進方策に	まちづくりの推進に追記
その内容を記述すべきである。	呉市における協働の取組
	呉市は、平成15年3月に、個性豊かで活力
	のある地域社会の実現に向け、市民、NPO団
	体等、事業者及び市がそれぞれの責任と役割を
	理解し、対等な立場でまちづくりの推進に取り
	組むために「呉市市民協働推進条例」を制定し
	ています。また、地域の個性や特性を活かしな
	がら、自ら考え、行動する「自立したまちづく
	り」を推進するため、自治会等の地域協働の活
	動支援に取り組んでいます。